

学生による「研修・講座の参観」

愛知県総合教育センターで行われる研修・講座を、大学・短期大学、大学院、教職大学院で学ぶ皆さんが参観できます。

現職教員の学ぶ様子を参観することで、教職に関する知識の習得、教職に対する意欲の向上など、大学等での学習や、将来、教職員となったときに役立つ情報を提供できるものと考えています。

参観を希望される場合は、以下のことをお読みいただいた上で、お申し込みください。

1 対象

愛知県及び近隣の県内の大学・短期大学の教員養成課程等に学ぶ学生、大学院生及び教職大学院生

2 条件

(1) 研修・講座の参観が、次の①または②に該当するものであること

① 授業として教員養成カリキュラムの一環に位置付けられているもの

○教員志望者が教職の単位を取得するための大学のカリキュラムの授業を含む。

○大学等のカリキュラムに位置付けられており、教職と関連する内容を有する授業も認める場合がある。

② ①に準ずる授業として、愛知県総合教育センター所長が参観を認めたもの

○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門スタッフの養成に関わる授業を想定している。

(2) 引率責任者として、当該授業の担当教員が引率すること

3 手続き

次の手順で手続きを行う。

① 「参観を実施する研修・講座一覧」から希望する研修・講座を選ぶ。

② 引率責任者から研修部基本研修室長へ電話し、事前の連絡・調整を行う。

○研修・講座の日時・内容、参観者数等の連絡・調整

■研修部基本研修室 電話：0561-38-9507

※参観希望日の3週間前までに連絡をお願いします。

○調整後、基本研修室長から受け入れの可否を引率責任者へ連絡する。

③ 学長（総長）名による「参観申込書」を総合教育センター研修部へ送付する。

○指定されたメールアドレスに「参観申込書」を送付する。

○研修当日に、学長（総長）印を押した「参観申込書」原本を持参、提出する。

4 申し込みに関する留意事項

- (1) 学生による個人的な参観希望は受け付けない。
- (2) 「参観を実施する研修・講座一覧」の掲載内容は予定であり、講師等の都合により講義内容が変更になることもある。
- (3) 次の場合、受け入れを断ることがある。
 - 他の参観者が既に予定されており、受入可能人数を超えた場合
 - 研修において、生徒指導上の問題点など、事例として個別の情報が出されると予想される場合

5 愛知県総合教育センター研修・講座参観における留意事項

- (1) 参観前に、愛知県総合教育センター本館4階の研修部基本研修室で名札を受け取り、着用すること（名札は、参観終了後に返却する）
- (2) 参観の際には、次の点を遵守すること
 - 参観で知り得た個人情報、学校（園）情報等を他に漏らさない。
 - 写真、ビデオ等を撮影し、または録音しない。ただし、愛知県総合教育センター所長が許可した場合は、この限りではない。
 - 協議等への参加、質疑等を行わない。
 - 公共交通機関で来所する。
- (3) 次のいずれかに該当する場合は、参観許可の取消または参観中止とする。
 - 担当教員または参観者が、偽りその他不正な方法により許可を受けたことが明らかとなった場合
 - 担当教員または参観者に、研修・講座参観の目的を逸脱した行為があった場合
 - 施設の管理上の支障が生じた場合